

新規就農者の動向について

【概要】 令和 2 年度新規就農者数 353 人（前年より 5 人増）
昭和 60 年以降で最多 5 年連続で東北一

1 令和 2 年度の新規就農者動向調査結果

令和 2 年度調査（令和元年 6 月から令和 2 年 5 月末に就農）では、新規就農者は 353 人（前年より 5 人増）となり、調査を開始した昭和 60 年以降で最多となった。平成 28 年度から 5 年連続で 300 人以上となり、東北 6 県では 5 年連続で第一位となっている。

年次変動は多少あるものの、①新規参入就農者と U ターン就農者共に増加傾向にあり、②雇用就農者が半数近くを占め、雇用先である法人については増加傾向にある。

<主な内訳>

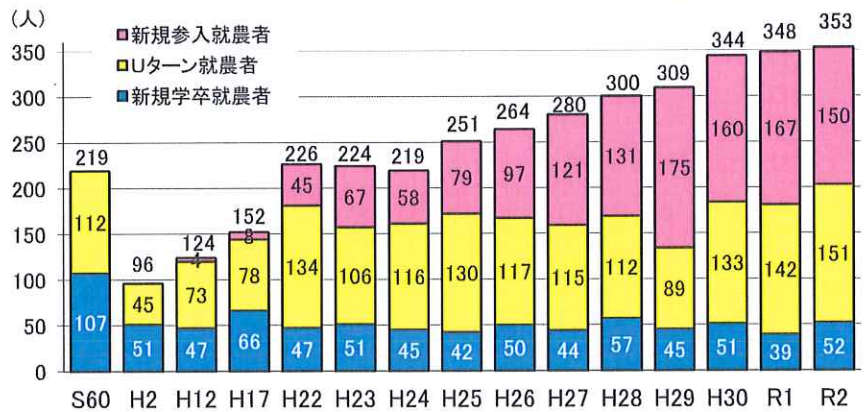
○新規就農者数

- ・ 総数 353 人（前年比 5 人増）
- ・ 男性 297 人（同 20 人増）
- ・ 女性 56 人（同 15 人減）
- ※雇用就農者 161 人（同 21 人減）

○区分別内訳

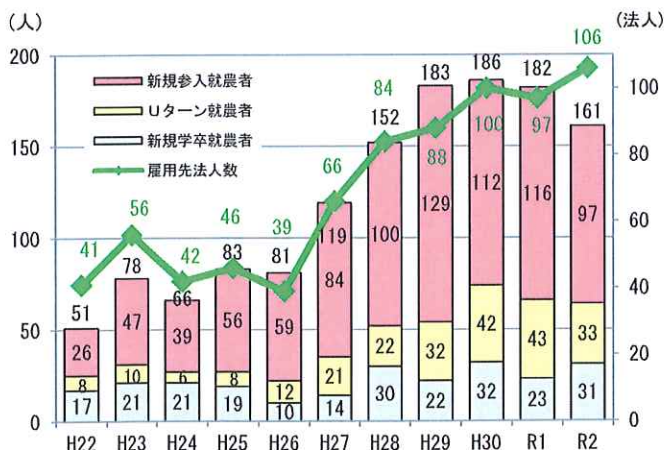
- ①新規学卒就農者 52 人（同 13 人増）
- ②U ターン就農者 151 人（同 9 人増）
- ③新規参入就農者 150 人（同 17 人減）

【図-1】 新規就農者の動向調査結果 (S60~R2)

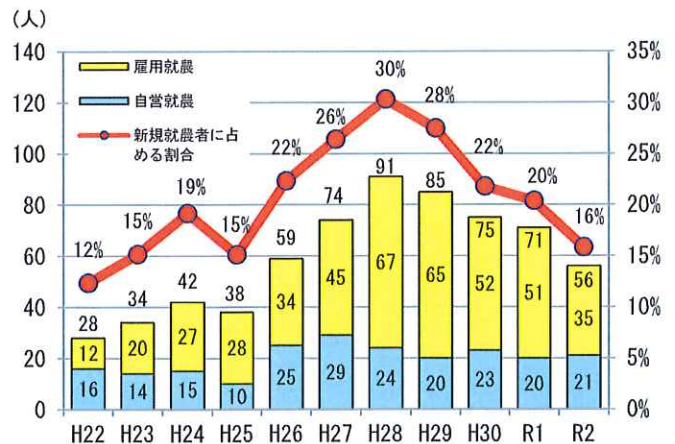


注) 各年 5 月末までの 1 年間の新規就農者で 65 歳未満の者
 ○新規学卒就農者: 学校卒業後に就農、及び、卒業後に研修を経て就農した者
 ○U ターン就農者: 農家出身者で、他産業に従事した後に就農した者
 ○新規参入就農者: 農業経営の基盤を持たない非農家出身者で、新たに就農した者
 ○雇用就農: 農業法人等に雇用されて就農した者
 ○自営就農: 自ら農業を開始した者及び家族の農業経営に参画し就農した者

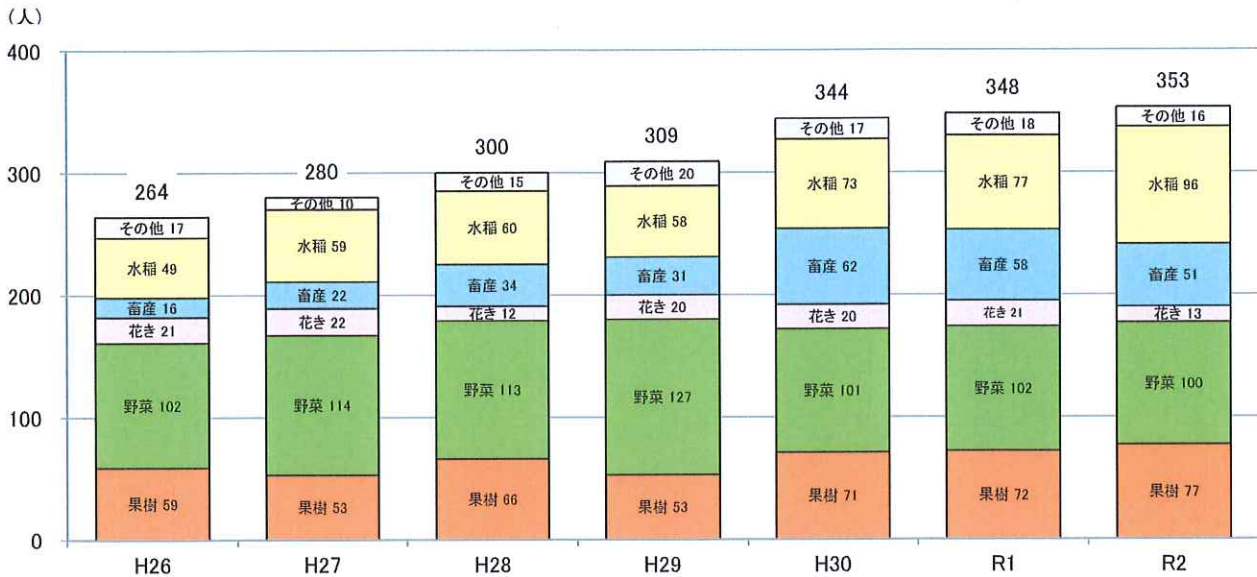
【図-2】 雇用就農者の推移 (H22~R2)



【図-3】 女性就農者の推移 (H22~R2)



【図-4】新規就農者が就農した営農部門



2 要因分析

(1) 新規就農支援

新規就農者の確保・定着に向けて、(公財)やまがた農業支援センターや県立農林大学校、市町村等と連携を図り、国の支援策と組み合わせて、動機付け、就農準備、就農定着までの各段階に応じたきめ細かな支援に取り組んでいる。また、市町村での研修受入体制づくりや支援策の充実等により新規就農者の増加につながっている。

【就農段階に応じた県の独自施策】

	主な施策と内容
動機付け段階	<ul style="list-style-type: none"> ○広報、PR活動（パンフレット作成やメールマガジン等の配信） ○就農相談活動（首都圏や地元での就農相談会） ○農業短期体験による動機付けの強化
就農準備段階	<ul style="list-style-type: none"> ○技術・経営ノウハウの習得 <ul style="list-style-type: none"> ・独立就農者育成研修（50歳以上向け） ・雇用就農促進事業（50歳以上向け）
就農定着まで	<ul style="list-style-type: none"> ○定着のための経営支援 <ul style="list-style-type: none"> ・独立就農者定着支援事業（新規参入者への営農費用助成や定着支援アドバイザーの配置） ・新規就農者フォローアップ活動（農業技術普及課・やまがた農業支援センター）

(2) 「第3次農林水産業元気再生戦略」に基づくプロジェクト推進による雇用の確保

「第3次農林水産業元気再生戦略」（平成29年3月策定）に基づき推進してきた、担い手育成や生産体制の強化など農業者のやる気を後押しするプロジェクトにより生産意欲が喚起されるとともに、平成30年5月に設置した「山形県農業経営相談所」の専門家派遣等により法人化の進展が図られ、事業拡大を進める農業法人等による雇用につながっている。

3 今後の推進方策

本県農業の活性化に向けた取組みを積極的に展開するとともに、市町村及び関係機関・団体と連携しながら、動機付けから定着までの各段階に応じたきめ細かな支援を行い、新規就農者の拡大を推進する。

また、引き続き「山形県農業経営相談所」における専門家派遣等による法人化の推進とともに法人の経営強化を図り、雇用就農の拡大による新規就農者の増加につなげていく。

【問い合わせ先】
 農業経営・担い手支援課長
 菊地 繁美 電話 023-630-3108